

教育基本法改正について

(2006.12.18)

改正教育基本法は、与党の強行採決を経て12月15日、参議院で成立。

◎教育は国家百年の大計！結論を急がず十分な審議を！！

辻 泰弘：自民党推薦公述人も「教育基本法は憲法の次に大切。国家百年の大計である教育の審議には時間が少ない」と発言。マスコミ調査でも「今国会にこだわるべきではない」が自民党支持層の53%。拙速は慎め。

伊吹 文部科学大臣：世論の最大が国民の投票で選ばれた国会。その自負と自信は失いたくない。

辻 泰弘：自民党マニフェストは改正を主張したもので、今国会で決めることまで約束したのではない。今国会成立は安倍総理の方針。時間をかけるべきとの国民の意見を総理に伝え、方針の変更を。

◎タウンミーティングの「やらせ」を明らかにせよ！責任にけじめを！！

辻 泰弘：教育のタウニング 8件に集中し全報告と責任所在示せ。わざとはぐらかし逃げるな。

塩崎 内閣官房長官：174件の全報告が責任ある政府の立場。国会審議に資するタウニングで出す。

辻 泰弘：「やらせ」の責任にけじめをつけよ。

伊吹 文部科学大臣：最終的に私が判断する。

◎教育振興基本計画に政府の予算確保定めず！科学技術基本法に準ぜよ！！

辻 泰弘：文部科学省設置法からも文科省は文部と科学。科学技術基本法では計画に対する政府の予算獲得努力を規定しているが、教育基本法では欠落。位置づけが違う。大きな瑕疵がある。

伊吹 文部科学大臣：教育改革が実効あるよう必要な予算を確保していく姿勢には何の変更もない。

辻 泰弘：教育は科学技術と同等以上に重要。この一点でも国民の期待に応えず。修正すべき。

◎「国を愛する態度を養う」とは！？…子供の内心の評価は行なな！！

辻 泰弘：態度を養う」は日本語になじまぬ。大臣も「心にもないことを言う」と。説明不十分。

伊吹 文部科学大臣：国と郷土とを愛する態度を持っている人はそういう心を持つだろう。

辻 泰弘：総理は否定するが、与党公述人も「国家管理」の懸念指摘。内心の評価にならぬよう。

伊吹 文部科学大臣：心根の一義的な評価は不適當。心の評価する通知表にならぬよう指導する。

◎義務教育費国庫負担制度の堅持を！！国は財政責任を果たせ！！

辻 泰弘：義務教育費国庫負担率の引き下げの評価は。今後の国の財政責任をどう考えるか。

伊吹 文部科学大臣：全国一律を見渡せるのは国。個人的には1/2の国庫負担が望ましい。

◎いじめ対策、校舎の耐震化、学校安全対策を！補正予算で対処せよ！！

辻 泰弘：いじめ対策、校舎の耐震化、学校安全対策の予算化が急務。補正予算で十分確保せよ。

伊吹 文部科学大臣：安心・安全のための耐震化、電話網整備等のいじめ対策などの予算を計上。